

医薬第 1075 号
平成28年 6月22日

札幌市・旭川市・小樽市・市立函館保健所長 様

(北海道)保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

「血液製剤の使用指針」の一部改正について

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局長から別添のとおり通知がありましたので、貴管内の郡市医師会及び医療機関あて周知をお願いします。

なお、(社)北海道医師会及び北海道赤十字血液センターには、通知していることを申し添えます。

また、本通知につきましては、厚生労働省のホームページに掲載されておりますことを併せてお知らせいたします。

記

掲載先 (厚生労働省ホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000127999.html>

連絡先：医務薬務グループ

担当 柴田

TEL 011-231-4111 内線 25-332

FAX 011-232-4108

